



ご縁のある事業者様とのシェアオフィスではありますが、念願の事務所を開設することができました。事業運営の活動拠点を構えたことは、私たちにとって大きな励みになり、業務の場として、会議の場として、ボランティアの皆様との活動の場として多目的に活用しています。

これを機に地域福祉の向上に一層尽くして参りますので 今後ともよろしくお願いいたします。

住所 世田谷区大蔵2丁目4番14号
ベルメゾン An103 号室

事務所を開設しました!

定期総会のお知らせ

5月の土曜日に予定しております。

日時や場所等、詳細が決まりましたらお知らせいたします。
ぜひご出席くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

ご寄付

府川真紀様、得本真人様、小島修治様、心より感謝申し上げます。
また「グループホームそらまめ建設基金」へ
募金のご協力をくださいました皆様、誠にありがとうございました。

平成30年度活動日誌抄(抜粋)

- 定期・理事会(毎月)、砧エリア自立支援協議会運営委員会(毎月)、「みんなでポッチャ」(7月~2月)
- 4月・世田谷区提案型協働事業エントリー、障害者総合支援法改正学習会参加
- 5月・定期総会と「風は生きよという」上映会・講演会開催
- 6月・協働事業最終選考会出席、相談支援専門員養成研修受講、社会福祉協議会 NPO 等協議会参加
- 7月・協働事業「みんなでポッチャ」毎月1回開始、育成会東京都大会参加、出前福祉講座・昭和女子大学
- 8月・小児看護9月号掲載「体験を地域に活かす」、スポレク講習会受講、異業種交流会参加
- 9月・事務所開設、会報4号発行、成育医療センターケアカフェ参加
- 10月・出前福祉講座・大正大学、ふれあい祭りアフリカの太鼓出演、成育医療センター小児在宅勉強会参加
- 11月・協働事業中間報告会出席、自立支援協議会シンポジウム参加、砧くちなしの家祭り参加
- 12月・区民ふれあいフェスタ出店、成育在宅医療研修会参加、「げんちゃんの記録」上映・講演会参加
- 1月・砧ごはん村運営会議出席、賀詞交歓会参加
- 2月・平成30年度砧自立支援協議会第2回エリア会、社会貢献見本市出展
- 3月・砧近所フォーラム参加、「未来へのバトン」説明会参加、居場所サミット出展

ソラマ

2019年3月(第5号)

ソラマ

発行者 野村 一恵
特定非営利活動法人 ソラマ
〒157-0074
東京都世田谷区大蔵 2-4-14-103
(URL) <https://sorama.org/>
(Email) info@sorama.org

生まれてきて良かった
自分らしく生きられて良かった
あるがままに生きられて良かった
そんな良かったがたくさんある街って
きっと誰もが暮らしやすいんだと思う

「特定相談支援事業の開始に向けて」

代表理事 野村一恵

「相談支援専門員」というのをご存知でしょうか?障害者総合支援法で定められている相談支援事業のひとつが特定相談支援事業で、平成24年4月1日に施行されました。準拠する法律が介護保険法ではないので、様々な違いはありますが、相談に当たる相談支援専門員は介護保険における介護支援専門員(ケアマネージャー)と似たサービスを行います。

障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の利用計画を作成したり、サービスを提供する事業者間の調整をはかったり、一定期間ごとにサービス等の利用計画がうまくいっているかを評価する役割を担っています。ソラマの設立主旨である「障害者の自立と親なき後も住み慣れた場所でサービスを利用して暮らしていくこと」を叶えるには欠かせないサービスです。ご本人や家族の思いや困り事、また将来の希望をお聞きし自己実現のために公共のサービスやそれ以外も含め計画作成をしていくことは、当事者にとって、現在そして未来へと続く強力なサポートとなります。

そこで、新たな取り組みとして今年度の事業計画に特定相談支援事業の開始を掲げ、担当となる相談支援専門員の養成や事務所の確保など準備を進めてまいりました。しかしながら現時点では、人員体制を整備できないこと、地域からはその必要性が強く求められている事業とはいえ厳しい報酬事情であること、などの理由から、やむを得ず今年度は開始を見送ることいたしました。

会員の皆様やご支援いただいている皆様には、新たな事業の進捗をお伝えできず、大変心苦しい限りですが、諦めることなく邁進して参りますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。